

令和4年度 就学援助のお知らせ

港区教育委員会

港区では、お子さまが安心して学習ができるよう、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者の方に、ご家庭の事情に応じて学用品費や給食費等の援助をしています。

内容をよくお読みのうえ、ご希望の方は、必ず提出してください。

※ 申請は年度単位です。前年度に援助を受けられた方も必ず提出してください。また、小学校入学前に「新入学学用品費受給申請書兼口座振替依頼書（黄色の申請書）」を提出した方についても、入学後も引き続き就学援助の受給を希望される場合は、必ず提出してください。

※ 「令和4年度 就学援助のお知らせ」「就学援助費受給申請書兼口座振替依頼書」「提出用封筒（教育委員会事務局あて）」の3点がお手元にあるかご確認ください。

■ 援助を受けられる方

○ 港区にお住まいの、国公立の小中学校に在学する児童・生徒の保護者で以下のいずれかに該当する方

(1) 生活保護を受けている方

(2) 児童扶養手当を受けている方

※ 児童扶養手当とは、母子または父子家庭等の経済的自立と生活の安定を図るための手当です。児童手当とは異なります。

(3) 昨年（令和3年1月～12月）の所得額が基準所得額に該当する方

※ 援助を受けられる目安となる基準所得額は、家族構成・年齢・人数等の条件により、各ご家庭で異なります。なお、基準所得額は生活保護基準をもとに算出しています。

| 《例》 | 世帯人数 | 家族構成（モデルケース） | 基準所得額の目安 |
|-----|------|--|----------|
| | 2人 | 母30歳・子(小1=6歳) | 約300万円以下 |
| | 3人 | 父35歳・母30歳・子1人(小2=7歳) | 約362万円以下 |
| | 4人 | 父40歳・母35歳・子2人(中1=12歳、小3=8歳) | 約436万円以下 |
| | 5人 | 父40歳・母40歳・子3人(中2=13歳、小4=9歳、2歳) | 約495万円以下 |
| | 6人 | 父45歳・母40歳・祖母70歳 子3人(中3=14歳、小5=10歳、5歳) | 約548万円以下 |

※ 所得額 ①給与所得者の場合は、源泉徴収票の『給与所得控除後の金額』

②事業所得者の場合は、『年間総収入から必要経費を差し引いた金額』

なお、給与所得、公的年金等所得のいずれかがある場合は、所得額から10万円控除した額とします。

※ 家族構成は、原則として住民登録によりますが、保護者の方が単身赴任している場合等は、構成員に含めます。なお、申請書に記載の家族構成が住民登録と異なる場合は、状況の確認のため、生計関係の確認をさせていただくことがあります。

※ 生計が同一の家族全員の所得を合算した額で、認定の審査をします。なお、世帯人数が同じでも年齢・18歳未満の子どもの人数によって基準所得額が異なりますので、目安の所得額を超える場合でも、審査を希望される方はご申請ください。

○ 港区以外にお住まいの方は対象になりません。

申請については、お住まいの区市町村の教育委員会へご相談ください。

■ 援助される費目

- ①学用品・通学用品費 ②給食費 ③修学旅行費 ④修学旅行支度金 ⑤校外学習費
⑥移動教室費 ⑦夏季学園費 ⑧卒業記念アルバム費 ⑨新入学学用品費等 ⑩運動用具費
⑪クラブ活動・部活動費

- ※ 生活保護を受けている方は、①・②・④・⑨・⑩・⑪の費用は生活保護費から支給されます。
- ※ 生活保護を受けている方で希望する場合は、修学旅行参加にかかる費用を就学援助費から直接学校または旅行会社へ支払うことが選択できます。詳細については問合せ先までご連絡ください。
- ※ ⑨新入学学用品費等については、4月から認定された方のみ支給されます。なお、すでに小中学校の入学前に支給を受けた方には支給されません。
- ※ ⑩運動用具費は中学校で柔道の授業を履修するために、4月以降柔道着を購入した場合に、6,500円を上限に支給されます。対象は1年生の準要保護認定者です。支給には購入時の領収書が必要なため、購入後は必ずお手元にて保管しておいてください。
- ※ 就学援助費は学校への納付金に代わるものではありませんので、学校納付金は学校の指示に従って納入してください。
- ※ 各金額等、詳細につきましては、認定された方全員に、郵送にてお知らせします。

■ 申請書の記入方法（希望者のみ）

- 兄弟姉妹がいる場合も、児童・生徒1人につき1枚の申請書を提出してください。
- 記入例（4頁参照）及び申請書裏面を参考に、1枚目（1/2教育委員会提出用）に必要事項を記入してください。記入にあたっては、特に次の点に注意してください。
 - ① 申請は年度単位です。前年度に援助を受けられた方も改めて申請してください。
 - ② 消せるボールペンや鉛筆では記入しないでください。
 - ③ 申請者（保護者）欄には、必ず署名してください。
 - ④ 「家族の状況」欄には、令和4年4月1日現在、生計が同一の家族及び同居する親族全員を記入してください（単身赴任や別居中の配偶者も含みます）。

■ 申請書の提出期限（希望者のみ）

令和4年4月15日(金) 必着（希望者のみ提出）

提出方法 「1枚目（1/2教育委員会提出用）」を提出用封筒（切手不要）に入れ、教育委員会事務局学校教育課学務課学校運営支援係あてにご郵送、または直接ご持参ください（提出先は学校ではありません）。

- ※ 兄弟姉妹で申請を行う場合も、1人分ずつ、それぞれ別の封筒に入れて提出してください。
- ※ 年度途中で申請された方（年度途中での転入を含む）は、申請日の属する月の1日から援助対象となります。ただし、転入や離婚等の事由発生日から1か月以内に申請された場合は、事由発生日から援助対象となります。
- ※ 個人番号の記入や書類の提出がありますので、ご心配な方は窓口へ直接ご持参いただくか、簡易書留等をご利用ください。

■ 認定結果のお知らせ

申請内容を審査のうえ、援助を受けられるかどうかを決定します。認定結果のお知らせは、7月中旬に申請者（保護者）あてに郵送する予定です。

なお、世帯状況や所得状況が確認できない場合、認定結果は「保留」となります。

■ 所得状況の確認

○ 就学援助の基準所得額審査には、生計が同一の家族全員の昨年（令和3年）の所得状況の確認が必要になります。

※ 生計が同一の家族のうち、1名でも所得申告、または書類の提出がない場合は、認定審査が行えません。

※ 「家族の状況」に記載された方のうち、税法上の控除対象配偶者や扶養親族として申告されていない方については、全員所得申告、または書類を提出してください。

(1) 令和4年1月1日現在、港区にお住まいの方の場合

申請者（保護者）欄へ署名していただくことにより、港区が持つ税情報等を利用して認定審査を行うことができます。

まだ、申告がお済みでない場合は、直ちに申告してください。

(2) 令和4年1月1日現在、他の区市町村（港区以外）にお住まいの方の場合

次の①・②の書類のうち、いずれか1つの書類を同封してください（コピー可）。

2人以上の児童・生徒について申請する場合も、1人に1枚コピーを添付してください。

① 令和3年分の「確定申告書」の控え（税務署の受付印のあるもの、または電子申請の受付通知が添付されているもの）

② 前住所地の令和4年度の「住民税課税（非課税）証明書」（扶養及び総所得金額等の記載のあるもの）

令和4年1月1日現在お住まいであった区市町村で、6月頃から、交付を受けられます（後日、学務課学校運営支援係に郵送または持参してください）。

5月以前から発行できる令和3年度のものでは認定審査が行えません。

※ 住民税の申告をしていないと発行されません。

所得がない場合でも、申告をする必要があります。

○ 修正申告等を行い、所得額に変更があった場合は、認定結果が変わる可能性がありますので、必ず問合せ先までご連絡ください。

■ 認定となった場合

○ 援助費は、学期ごとの金額をまとめて7月・12月・3月の各月下旬に、原則申請書に記入された口座へ振込まれます。

○ 申請者（保護者）が港区外に転出すると受給資格がなくなります。転出のご予定がある場合、学校への届出と併せて、問合せ先までお知らせください。

転出後も就学援助を希望される場合は、転出先の区市町村教育委員会への申請が必要です。転出先の区市町村教育委員会へお問合せください。

○ 次の場合には、改めて申請が必要となります。詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

- ・ 港区在住のまま転校した場合
- ・ 申請者（保護者）及び児童・生徒の住所に変更があった場合
- ・ 家族の状況に変更があった場合（結婚、離婚など）
- ・ その他、申請内容に変更があった場合

■ その他

○ このお知らせと申請書は英語版があります。ご希望の方は、港区立小中学校または学務課学校運営支援係へお問合せください。

○ An English edition of this notification and application are available. If you would like a copy, please inquire at your local Minato City elementary or junior high school, or with the School Affairs Section School Administration Support Subsection.

申請書記入例

※添付書類については、申請書裏面

必要書類 をご確認ください。

| | | | | | |
|--|---|--------------------------|------------------------|----------------------------|-------|
| 児童・生徒 | 港区立 () 立 | フリガナ ミナト リョウコ | ※太枠内をボールペンで記入してください。 | | |
| | みなと 小 中学校 第 5 学年 3 組 | 氏名 港 良子 (生年月日 〇〇・〇・X) | 記入日 令和 4 年 4 月 〇 日 | | |
| 港区長 港区教育委員会 へ 私は、就学援助費の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請し、下記事項について承認します。 1 認定にあたっては、港区が持つ世帯員の住民登録情報、税情報、生活保護受給情報、児童扶養手当受給情報の利用に同意します。 2 支給される就学援助費は、私の下記の口座に振り込んでください。 3 申請及び認定状況について、学校長に通知することに同意します。 4 学校納付金を滞納し、教育委員会が必要と認める場合は、就学援助費を受領し、目的に従って処理する一切の権限を学校長に委任します。 5 支給された就学援助費に返還額が生じた場合は、教育委員会が指定する方法により速やかに返還します。 | | | | | |
| 申請者(保護者) | フリガナ ミナト タロウ | 配偶者の有無 有 無 | 児童・生徒との続柄 父 母 (その他) | 振込先口座 | |
| | 氏名 港 太郎 | | | みなと 銀行 芝公園 支店 信用金庫 信用組合 | |
| | 住所 港区芝公園 1-5-25 (令和4年1月1日現在の住民登録地(現在と異なる場合のみ記入)) | | | 金融機関コード | 支店コード |
| | 自宅電話 03 (3578) 2111 携帯電話 090 (0000) XXXX | | | 普通預金口座 | 口座番号 |
| 次に該当する場合は○をつけてください。 1 生活保護を受けている。(受給年月日 . . .) 2 児童扶養手当を受けている。(証書番号 . . .) | | | 口座名義(カタカナ) ミナト タロウ | 申請者本人に限る | |

必ず署名をしてください。

振込先口座は、申請者本人の口座を指定してください。申請書の右頁に振込先口座のコピーを貼付してください。

家族の状況(申請者及び対象児童・生徒も記入してください)

申請者及び対象児童・生徒も記入してください。

生年月日は西暦で記入することもできます。

別居中の配偶者や扶養親族がいる場合は、その理由を備考欄に記入してください。

| 生計が同一の家族及び同居する親族全員 | 氏名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 年齢 | 職業(または就学校) | 前年の所得 | 生計関係 | 居住 |
|--------------------|------|---------|-----------|---------|---------------|-------|------|------|
| 1 | 港 太郎 | 本人(申請者) | 昭和〇〇年〇月X日 | 〇〇 | 会社員 | 有・無 | | |
| 2 | 港 花子 | 配偶者 | 昭和〇〇年〇月X日 | 〇〇 | パート(学校 年) | 有・無 | 別 | 別 |
| 3 | 港 一郎 | 子 | 平成〇〇年〇月X日 | 〇〇 | 学生(〇〇大学 学校 年) | 有・無 | 別 | 同一・別 |
| 4 | 港 次郎 | 子 | 平成〇〇年〇月X日 | 〇〇 | 学生(みなと中学校 3年) | 有・無 | 別 | 別 |
| 5 | 港 良子 | 子 | 平成〇〇年〇月X日 | 〇〇 | 学生(みなと小学校 5年) | 有・無 | 別 | 別 |
| 6 | | | 年 月 日 | (学校 年) | 有・無 | 同一・別 | 同一・別 | |
| 7 | | | 年 月 日 | (学校 年) | 有・無 | 同一・別 | 同一・別 | |
| 8 | | | 年 月 日 | (学校 年) | 有・無 | 同一・別 | 同一・別 | |

備考欄(「単身赴任により別居」等、特記すべき事項がある場合はこちらに記入してください)
一郎は〇〇市にひとり暮らしですが、扶養しているため生計同一。アルバイト収入あり。

申請書の右頁に個人番号をご記入の上、番号確認書類のコピーを貼付してください。

個人番号カード 有り
→①表面・②裏面それぞれのコピーを貼付

個人番号カード 無し
→「①通知カード」及び「②写真付本人確認書類(免許証・パスポート等)それぞれのコピーを貼付

提出前にご確認ください

- 太枠内を全て記入しましたか? 消せるボールペンや鉛筆で記入していませんか?
- 申請者(保護者)欄に署名していますか?
- 振込先口座の名義人は、申請者と同一ですか?
- 振込先口座に記入した口座のコピーを貼付していますか?
- 兄弟・姉妹がいる場合、1人につき1枚ずつ申請書を提出していますか?
- 「家族の状況」欄には生計同一及び同居する親族全員について記入していますか?
- 【該当者のみ】生計同一の世帯員全員について(別居者・扶養親族含む)、所得申告、または所得が確認できる書類を同封していますか?
- 【該当者のみ】別居の配偶者や家族がいる場合、備考欄にその理由等を記入していますか?

<問合せ・提出先>

港区教育委員会事務局 学校教育部 学務課 学校運営支援係
〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 港区役所7階
TEL 03(3578)2731